

中野市環境審議会会議録

会 議 名	平成 29 年度 第 3 回中野市環境審議会			
日 時	平成 29 年 11 月 29 日（水） 14:30～15:35			
場 所	中野市市民会館 42 号会議室			
出 席 者	（審議会委員）			
	中村秀人会長	望月隆副会長	下川昌平委員	鈴木富夫委員
	中島正幸委員	小山むつ子委員	津金裕子委員	山岸恒夫委員
	金井哲雄委員	川島幸子委員		
	（事務局）		（委託業者）	
	佐々木正くらしと文化部長		総合環境研究所 上原正人	
	竹前辰彦環境課長			
	小林登課長補佐兼環境係長			
	宮澤博之衛生係長			
	小林来世展副主幹			
坂本健太主事補				
欠席者	渡辺五男委員、丸山正光委員、竹内義明委員、山浦克人委員、丸山久治委員、高澤弘幸委員、宮澤なおみ委員、福島芳枝委員			
課長	（開会）			
会長	（会長あいさつ）			
市長	（市長あいさつ）			
会長	池田市長より第 2 次中野市環境基本計画（素案）について諮問をお願いする。			
市長	（第 2 次中野市環境基本計画（素案）について中村会長に諮問後、市長退席）			
会長	素案について事務局より説明をお願いする。			
副主幹	（これまでの経過、計画素案の前回からの追加・修正箇所、今後の予定について配布資料により説明）			
会長	計画書素案についての質問や意見をお願いする。			
委員	p. 58 計画の進行管理の方法について、「環境白書として取りまとめ、公表します」とあるが、環境白書の中で実施した内容は記載されると思うが、PDCA のサイクルが回っているかがわかるようになるのか。Check、Action により何が出てきたのかがわかるようになるのか。今の環境白書では PDCA サイクルがどのように回っているかがイメージできない。			
副主幹	環境白書は実施状況の報告書という位置づけになっています。			
委員	PDCA サイクルが回っていることがイメージできるようなものになるのか。			
副主幹	計画目標については、毎年度担当課で達成状況を把握し、達成した項目については目標数値を変更する場合があります。			
委員	それが環境白書の中でどのように表現されるのか、イメージはあるか。			
副主幹	現状では当初目標に対して、新たな目標数値を併記する形を考えています。			

委員	環境白書で Do まではわかるが、Plan が変わったことが、Check、Action によるものということか。
副主幹	取組について計画に予定していなかったものも、更なる取組として環境白書に記載しています。計画本体の見直しについては今回が初めてであります。各取組において新たな取組を継続して実施していくという状況です。
委員	PDCA を回すというのであれば、Do に対して Check、Action が行われ目標の見直し等につながっているはずなので、環境白書の中で基本計画と関係付けた形で記載する方策を検討しておく必要があるのではないかと。
副主幹	成果目標については、修正しながら 10 年間実施状況をみていきます。
委員	みていくということは、Check し、必要があれば見直しをするということ。それが環境白書の中でみえるような表現の方法を考えてほしい。計画に対しどのような状況なのか、1 枚目に大雑把な表があり今後必要なことについて実施していくというものや、計画段階では考えていなかった問題が出てきて、それへの対処も必要になることがあると思う。PDCA のサイクルを回すというのであれば、それがみえるようにした方がよいと思う。
委員	成果目標が漠然としている。参加団体、開催回数が増えるということだけでは鋭角的ではない。目標と評価は表裏一体なので、10 年間かけて中野市の環境はこれだけ良くなったのだと市民にはっきりわかるものが、1 点、2 点あるべきではないか。目標がぼやけているから評価もぼやけてしまう。
委員	ごみと二酸化炭素排出量など、チェックが効いて良くなっていくことが表現されていると、環境白書を見てやっていることがわかる。
部長	行政で行っていること、市民の皆さんで行っていることで、明らかに何かが変わってくるのを数値的にあげるのは難しい。定量的に目標設定できるものは少し外れてくるが、定性的に全体として良くなったというものに変えていきたいと考えています。PDCA の Check に環境白書の作成・公表があり、1 年間でどう変わったかは難しいですが、Plan、Do しながら Check として環境白書に記載し、Action、Plan につなげていく。その年は過程かもしれないが、そのような表現で環境白書は位置づけられるのではないかと考えています。
委員	現行の環境基本計画策定時との大きな違いは豊田地区との合併ではないか。市域が広がったというだけでなく、産業廃棄物最終処理場が大きな問題になる。廃棄物を受け入れる施設に放射性廃棄物が紛れ込んでしまった場合、果樹、農作物への風評被害が心配である。注意喚起の意味でも、産業廃棄物処分場において放射性物質のチェックを実施していくことを明記してほしい。
部長	放射性廃棄物が搬入されるかの水際の措置として、市としては排出段階から事前協議を行い、持ち込む物の内容は確認しています。民間業者から搬入されることはほとんどなく、ほぼ一部事務組合か市町村等の公的機関からの排出物を受け入れています。行政同士の責任で実施している。当然、法で定められている監視は

	実施し、風評被害が起きるようなものの2桁、3桁くらい下のものが入ってくるかどうかだろうと考えています。
委員	迂回して入ってくるのが心配。民間業者を100%信用し、市としてのチェックを行わないというのはまずいのではないか。今後状況が変わると多くの廃棄物が入ってくる可能性もあるので、公共団体なら良いが、民間の産業廃棄物最終処理業者を全面的に信頼し、検査を任せるのは危険だと思う。
部長	事前協議なしには行われないので、無許可・無届で搬入してしまう以外には搬入されることはありません。民間の中でそれらを一切無視して行われる行為があるとすれば監視していかなければならないと思います。
委員	産業廃棄物最終処分場で問題は、業者の不正により起きている。民間業者を100%信用することはできない。
課長補佐	p.42にこれまでの意見を反映し、市の取組として「廃棄物が適正に処理されるよう県と連携して立入・監視・指導を行います。」を加えました。「廃棄物」に含まれているという趣旨であります。
委員	p42に「放射性廃棄物を含む」と加えてはどうか。
課長補佐	「廃棄物」には、一般廃棄物・産業廃棄物・放射性廃棄物等、すべて含めての表現としています。
委員	第1次（現行）計画から引き続き行う取組と、第2次計画での新たな取組がわかるようにすると、環境白書でのCheckにおいて、新しい取組で効果があったかどうか検証しやすいと思う。今の「具体的な取組内容」では、それがわからない。
副主幹	第2次計画は、第1次（現行）計画をベースに策定しています。現行計画からは状況が変わっており、特に東日本大震災の影響でエネルギーに対する考え方が変化したため、再生可能エネルギーの利用促進を強調しています。
委員	一例として、p32に「中野市子ども環境白書」とあるが、同じようなものとして、環境省の「子ども環境白書」がある。国のものがある上に中野市版を作成することの成果があったのかを検証していく必要が出てくるので、第2次計画からの取組であるというのがわかるようにした方が、市民からは市が前に進もうとしている意識であるとか、第1次計画で良かった事業なので第2次計画でも取り組んでいるということがわかりやすくなるのではないか。
課長	小学校5年生の副読本としている環境省の「子ども環境白書」は2016年版までで終了となることから、2018年から市の特徴を盛り込んだ内容で作成し、配布を予定しています。
部長	第1次計画から継続・強化している、新しい取組など区別せず、並列で記載しています。
課長	第1次計画を基本としながら、現状に合わせ事業計画全体が変わっている内容については盛り込んでいますが、ここがすべて新しいとか、特にここに力を入れているというような表記はしていません。

委員	コンポスト等に補助金を出してどうだったのかということが市民にとっては関心がある。Check、Action 等で、基本計画ではこう書いてあるが、この環境白書の1年ではこうだったということについて、第1次計画から継続した取組であれば、前年度までの実績があるので、この1年は少なかったが成果は上がっているので継続するとか、第2次計画からの新たな取組の中で成果がないので取りやめを検討する等の方向性を出しやすいのではないかと。このようなことを環境白書に盛り込めれば、PDCAにもつながるのではないかと。
課長	コンポスト等への補助金と生ごみの減量について、関連ははっきりしていませんが、環境白書の作り方を工夫し、このような取組をしているので、このような結果が出てきているということがわかるように記載し、環境基本計画と関連付けることができるようにしていきたいと思います。
委員	p. 45の「底抜き工法で施工した道路側溝の延長距離」とは、水が浸透するようにした工事のことか。現状値L=130mと目標値L=20mとは何か。
課長	地下浸透させる側溝のことです。年間で20mということですか。
部長	農地にアパートを建設する等、民間の住宅開発計画の中で、新たに住宅等を建設することで雨水の流出量を増やすことは基本的には認められていません。道路排水等も宅地開発エリア内で処理するよう指導しています。公共事業では、道路改良等に併せて実施しますので、長い距離は実施できていません。民間の開発行為による延長は成果目標に含まれていませんので、公共事業による延長は成果目標程度となります。
委員	都市計画道路については、どのような考え方なのか。
部長	都市計画道路等では、下流域の側溝、河川等に接続して処理ができるかという観点で検討します。中野市は扇状地で傾斜があるので、整備がされていれば一定量の雨水は流下すると判断すれば設置しないかもしれませんが、雨水計算で問題があれば設置する場合があります。
会長	他に意見がないようなので、以上で議事を終了する。
課長	その他として、次回予定等について説明します。
副主幹	第4回目の環境審議会は、12月22日(金)14:30から市民会館42号会議室で開催します。素案、答申(案)の附帯意見等について、12月8日(金)までに意見をFAX、Email等、書面で提出をお願いします。
課長	(閉会)

(以上)